

県・市共同設置保健所の運営について

2019年1月29日(火)

松江市・島根県共同設置 松江保健所

村下 伯

TEL 0852-67-1751

E-mail murashita-haku@pref.shimane.lg.jp

1

共同設置松江保健所

名 称 松江市・島根県共同設置 松江保健所

執務場所 松江市東津田町1741-3

(従来の島根県松江保健所と同じ場所)

所管区域 松江市及び安来市

(従来の島根県松江保健所と同じ場所)

※ 以前は、安来市(旧安来市、広瀬町、伯太町)を管轄する島根県能義保健所があったが、松江保健所能義支所を経て、支所閉鎖となった経緯がある。

2

共同設置保健所の法的根拠

○ 地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、島根県と松江市が共同して、地域保健法に規定する保健所を設置するもの。

※ 平成23年の地方自治法の一部改正で、行政機関(保健所、警察署等)、内部組織(部、課等)の共同設置が可能となった。



共同設置保健所は、市保健所と県保健所の両方の権限・機能を併せ持った保健所

※ 共同設置保健所の開設にあたっては、
・保健所の所管区域(松江市、安来市)は変更しない
・保健所が行う業務・事業については、開設当初はこれまでどおりとする
こととして、市・県の間で調整を行った。

3

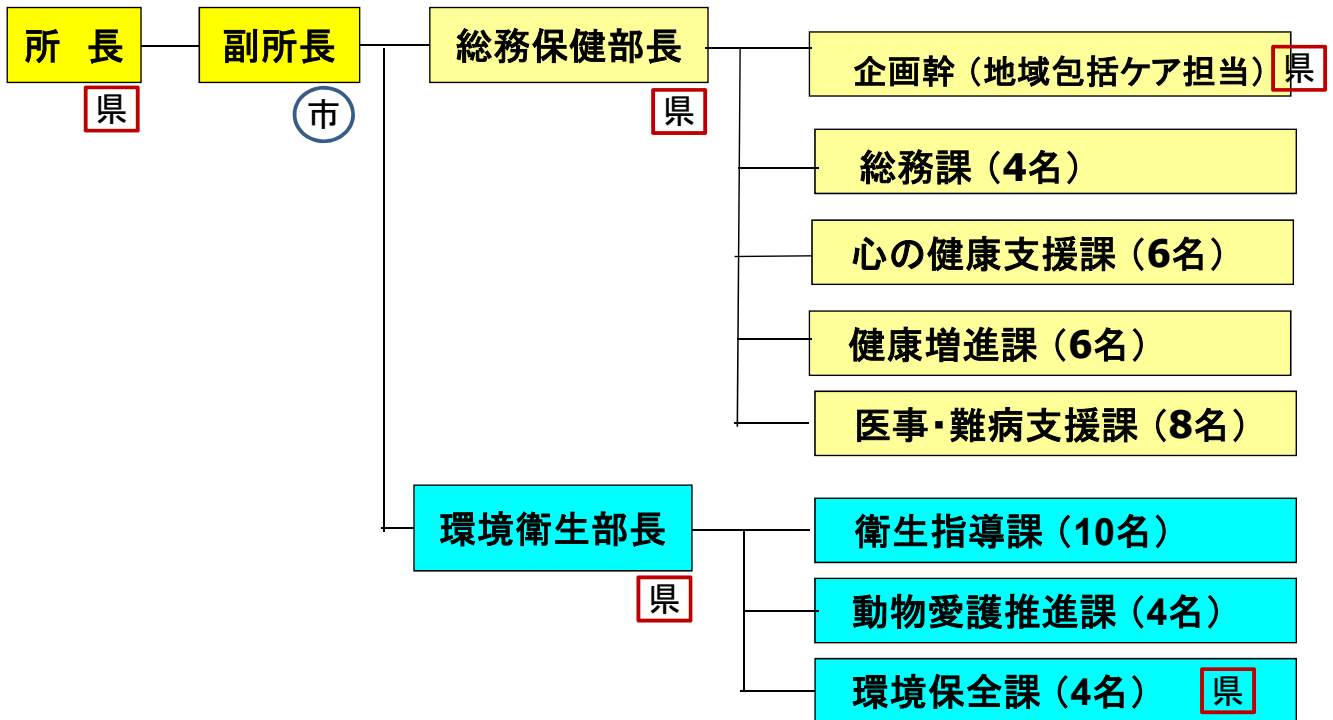
共同設置保健所の運営

- それぞれの地方公共団体の議会の議決を経て、規約を定める。
- 職員は、規約で定める地方公共団体(以下、「代表団体」という。)である松江市の長が選任する。
- 1人の所長の下、共同設置保健所に配置された職員が、都道府県の業務も中核市(保健所設置市)の業務も担う。
- 指揮命令は、島根県の業務は島根県知事、松江市の業務は松江市長がそれぞれ行う。
- 共同設置の行政機関に要する経費は、代表団体(松江市)の歳入歳出予算に計上して支出する。
その経費について、代表団体以外の団体(島根県)は、代表団体に負担金として支出する。

4

松江市・島根県共同設置松江保健所 組織図

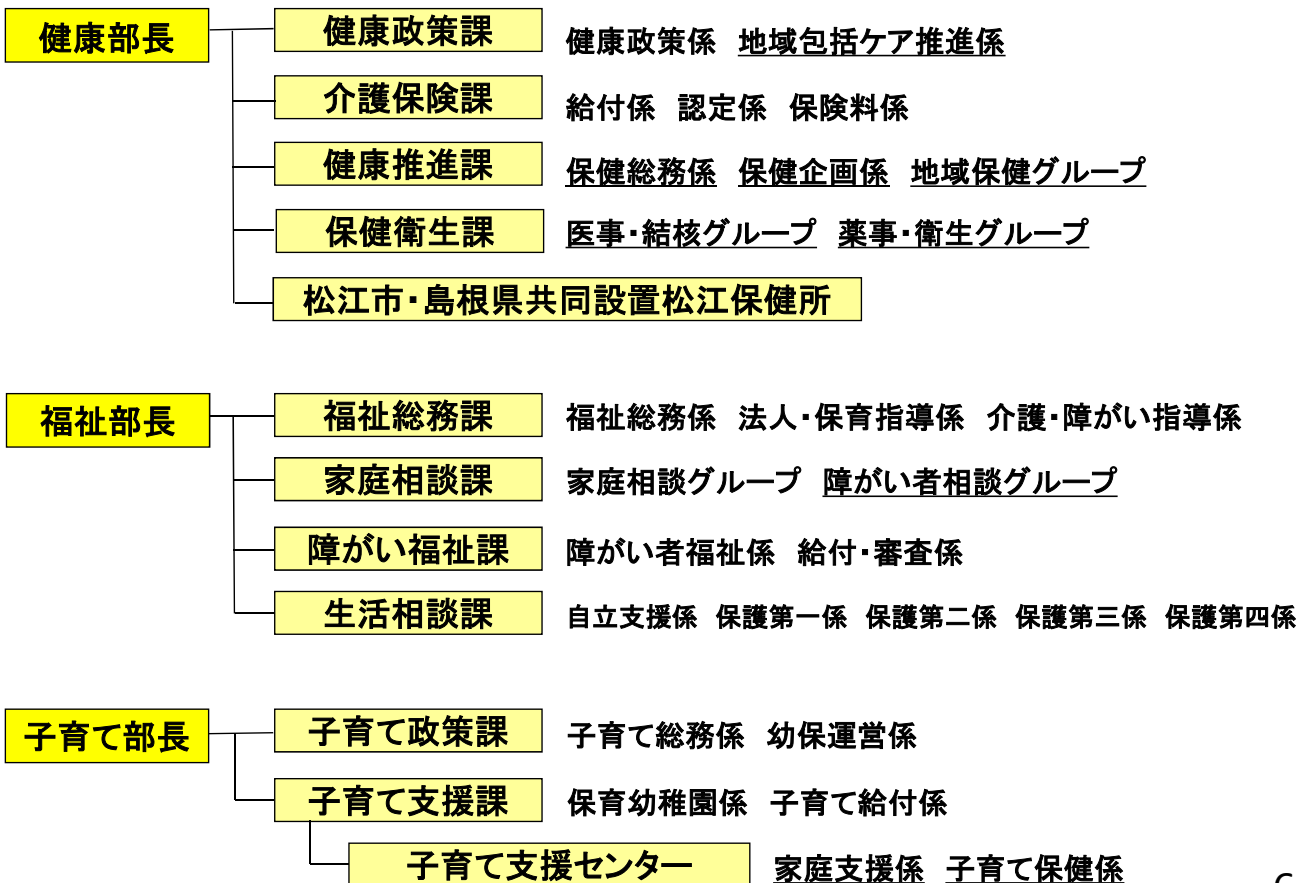
職員数 計47名 (市17名、県30名)



※ 環境衛生に関する中核市(松江市)の業務は、松江市環境センターに移管。

5

松江市組織図 (抜粋)



6

松江保健所に配置されている技術職

- 医師(1名) 【県1】
- 保健師(13名) 【市5、県8】
- 管理栄養士(2名) 【市1、県1】
- 歯科衛生士(1名) 【県1】
- 診療放射線技師(1名) 【県1】
- 獣医師(3名) 【市1、県2】
- 食品衛生監視員(3名) 【市1、県2】
- 薬剤師(3名) 【市1、県2】
- 臨床検査技師(1名) 【県1】
- 環境技師(3名) 【県3】

※ 環境技師を除く合計数 市9、県19 計28

7

共同設置保健所の現状

- (1) 県の仕事のしかたと市の仕事のしかたが違う(それぞれの仕事の文化がある)ので、それをお互いに理解し、乗り越えることが求められる。
- (2) 保健所の予算・事業を行うにあたっては、常に松江市・島根県との調整が必要。
- (3) 事務処理は、松江市権限での処理と県権限での処理を別々に行う必要がある
また、県・市両方のITシステム(財務会計システム(市)、文書処理システム(県)、メールシステム(県、市))を使い分ける必要がある。
- (4) 医療に係る政策の調整は、共同設置保健所が担うのでスムーズ。
- (5) 共同設置保健所には、県からの情報と中核市からの情報の両方がもたらされるので、両方のメリットを生かした事業展開ができる。

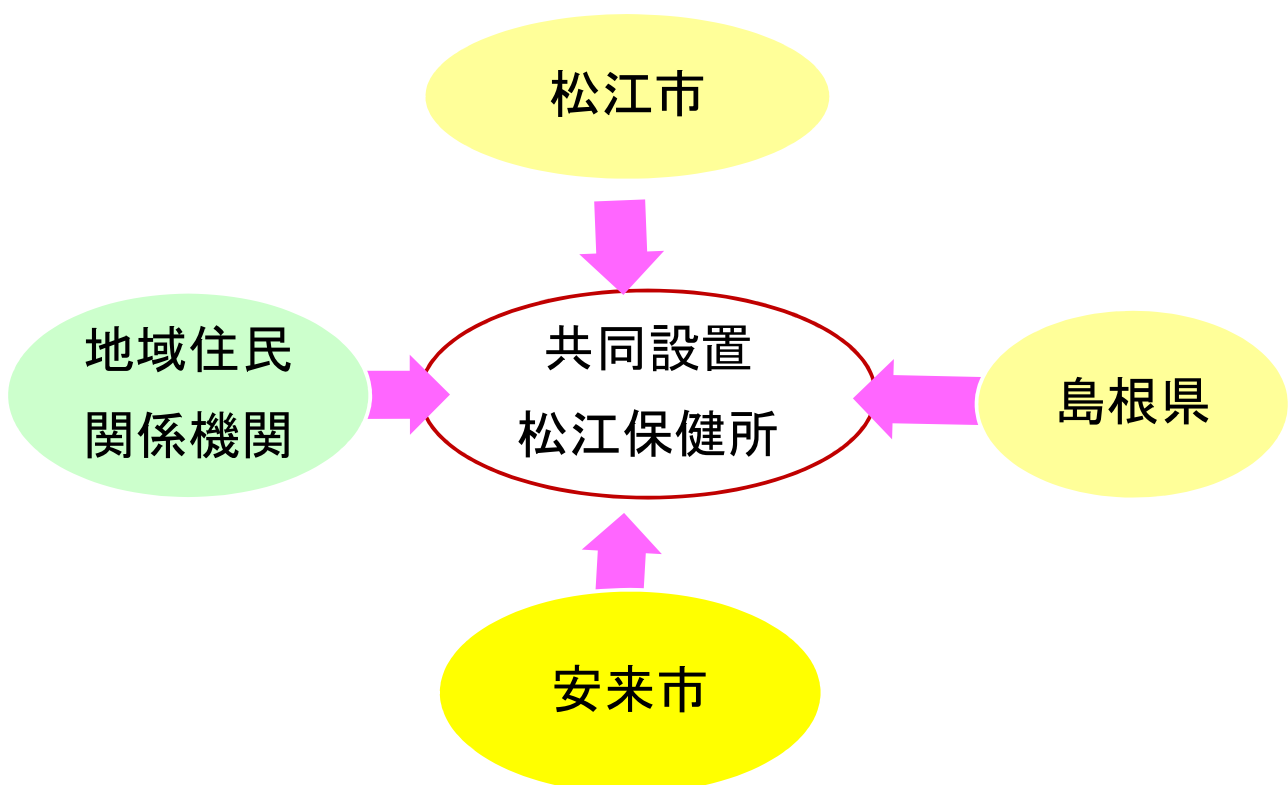
8

共同設置保健所での業務の進め方

- これまで、松江保健所は、県保健所として、松江圏域全体を見渡しての視点で業務・活動を行ってきた。
- これからは、共同設置保健所として、
 - ・松江市エリアにおける課題解決に向け、保健所は業務・活動をどう松江市役所各部課と一体となって取り組んでいくのか、
 - ・安来市エリアにおける課題解決に向け、保健所は安来市役所と連携をとってどのように取り組んでいくのか、という視点で事業方針・事業計画を立てて実施することが重要。
- そのため、今後は、両市の関係課の方々と話し合いの場を持ち、両市の保健医療福祉活動の方向性を理解した上で、保健所の方針を確立するという、ボトムアップ方式が大切。
- その際、保健所としてこれまで培ってきた、圏域全体の広域的視点も生かしていくことが大切。

9

共同設置保健所に注がれる4方向からの視線



10

松江市29公民館訪問で聞いた地域リーダーの声

保健所はどこにありますか？ 普段行く用事もないし。

市が保健所を持ったというが、ピンと来ない。何が変わったのか？

猫が多くて大変。動物愛護の取組はしっかり行ってほしい。

保健所の職員による出前講座を行っているのであれば、お願いしたい。

災害時の避難所運営では、保健所は医療・保健・衛生面でしっかり対応してほしい。

公民館でも食事を作ることがあるから、食品衛生の講習はお願いしたい。

やっぱり予防が大事。しっかり予防活動に取り組んでもらいたい。

11

改めて問われている保健所の機能・役割

- 市保健所として
 - 住民にとって身近な保健所とは
 - 「保健所」と「保健センター」の関係の構築
 - 市の関係課と保健所との一体的な運営

- 県保健所として
 - 市町村支援機能をどう発揮するか
 - 保健所設置市を含む二次医療圏域の保健医療計画をどう推進するか

12